基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、平成二十三年十一月開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において権利を行使することができる株主と定めることにいたしましたので公告します。

平成二十三年九月三十日

島根県松江市東出雲町揖屋六六七番地一

三菱農機株式会社

代表取締役　清水　敏昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月三十日

大阪市北区梅田二丁目四番一三号

株式会社シスプロ

代表取締役　丸山　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月三十日

島根県松江市東出雲町揖屋六六七番地一

三菱農機株式会社

代表取締役　清水　敏昭

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十三年九月三十日

島根県松江市東出雲町揖屋六六七番地一

三菱農機株式会社

代表取締役　清水　敏昭

株式併合につき通知公告

当社は、株式一万株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年十月二十日です。

平成二十三年九月三十日

東京都港区赤坂七丁目三番三七号

ハーモナイズシステム株式会社

代表取締役　高原　陽一

合併につき株券等提出公告

当社は、日本開発株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年九月三十日

神奈川県横浜市中区真砂町三丁目三三番地

株式会社横浜フードランド

代表取締役　坂内　誠

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるチャールズ・ハウ及び伊藤雅樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月三十日

神奈川県相模原市中央区田名三九〇二番六

キャタピラー・ロジスティクス・サービセス・インク

日本における代表者　チャールズ・ハウ

日本における代表者　伊藤　雅樹

限定承認公告

本籍青森市大字荒川字柴田五三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　白鳥　昭

右被相続人は平成二十三年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十二日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月三十日

青森市大字荒川字柴田五三番地

相続財産管理人　山谷　和子

青森市中央二丁目六番三号

相続財産管理人代理人弁護士　伊藤　史行

限定承認公告

本籍北海道美唄市字美唄一七一八番地、最後の住所埼玉県越谷市蒲生茜町一九番地八蒲生ビューハイツ五一二号

被相続人　亡　渡邉　一夫

右被相続人は平成二十三年三月四日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十五日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月三十日

埼玉県三郷市早稲田一丁目一番地一ＫＴＴ五ビル五階しばの法律事務所

相続財産管理人音羽美穂

代理人弁護士　柴野　和善

限定承認公告

本籍千葉県千葉市中央区問屋町一一一番地の四、最後の住所千葉県東金市関下五〇九番地一八

被相続人　亡　鈴木　久雄

右被相続人は平成二十三年五月二十四日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十六日千葉家庭裁判所八日市場支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月三十日

千葉県東金市関下五〇九番地一八

相続財産管理人　鈴木　明美

限定承認公告

本籍香川県さぬき市前山一七〇五番地一、最後の住所大阪府池田市八王子一丁目八番一〇一―三〇六号　被相続人　亡　阿部　一三

右被相続人は平成二十三年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年八月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月三十日

東京都墨田区立花一丁目二九番一号

相続財産管理人　阿部　正一

限定承認公告

本籍石川県河北郡内灘町字西荒屋ハの三一番地甲、最後の住所石川県河北郡内灘町字宮坂ハの二〇番地　被相続人　亡　梅田　秀雄

右被相続人は平成二十三年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十一日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月三十日

石川県河北郡内灘町字宮坂ハの二〇番地

限定承認者　梅田ひとみ

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社毎栄（乙、住所東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことにいたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十三年十一月一日です。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　毎日新聞

掲載の日付　平成二十三年九月二十三日

掲載頁　二十一頁

平成二十三年九月三十日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

株式会社毎日新聞社

代表取締役　朝比奈　豊

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億九千万円（ただし、第一号優先資本金につき金一億四千五百二十五万円、第二号優先資本金につき金一億四千四百七十五万円）減少し金七億七千八百二十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=72077285

平成二十三年九月三十日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

イチローフォー特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

訂正公告

平成二十三年九月二十七日（号外第二〇八号）掲載の東海旅客鉄道株式会社に係る中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価方法書の公告中、

一、対象事業の名称、種類及び規模

名称中「中央新幹線（東京都～名古屋市間）」とあるは「中央新幹線（東京都・名古屋市間）」

一、縦覧㈣その他「電時縦覧」とあるは「電子縦覧」

一、意見書の提出「方時書」とあるは「方法書」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十三年九月三十日

扱　店

正　誤

（原稿誤り）

目次及び本文において平成二十三年九月二十二日海上保安庁告示第二百八号を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月三十日付第二一一号一第二一三号六六四ページ●参会第三七号八ページ

二八ページ●同日付第二一二号一九二ページ●同日付同日付政府調達第一八四号六四ページ●八月三十日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）